「BRICS　日本とブラジルの関係」

長浜市国際交流員
エバートン

皆さん、こんにちは。今回は、ブラジルの経済について紹介します。

近年、ブラジルは経済発展が進み、国際的にスポットライトを浴びています。人口と面積は、それぞれ世界５位で、1990年代からインフレがおさまり、2000年代から急速成長期に突入しました。

ブラジル（Brazil）、ロシア（Russia）、インド（India）、中国（China）、南アフリカ（South Africa）、五つの国を合わせて、世界で経済発展が著しいグループとしてBRICS（ブリックス）と言われています。

この経済発展により、ブラジルと日本の関係がより深まる傾向があります。ブラジルでは150万人の日系人と約６万人の邦人が住み、両国の関係は深く、1950年代から様々な日本企業がブラジルに進出を果たしています。特に近年はその動きがさかんになり、私のまちにも自動車メーカーの工場やその子会社、サービス業等が進出し、そのおかげで街が大きく発展しています。

また、日本ブランドは非常に信頼されており、多くのブラジル人から支持を得ています。ブラジルでは、日本メーカーの自動車に乗るのは、ある意味、ステータスとも言えます。

こうして、日本とブラジルの距離が縮まり、お互いに発展していく関係が築かれるのは嬉しい限りです。

ワンポイントポルトガル語講座

Economia（エコノミア）→経済

◀ブラジル経済の中心地サンパウロ市

問 市民協働推進課（☎６５－８７１１）

☆ポルトガル語や中国語を学んでみませんか？
長浜市民国際交流協会では語学教室を開催しています。詳しくは国際文化交流ハウスGEO（☎６３―４４００）まで

長浜市文化財講演会

「変貌する地域社会と民俗芸能―下余呉の太鼓踊りを中心に」

なぜ民俗芸能は継続して行われるのか？ 余呉湖のほとりで続けられている下余呉の太鼓踊り（滋賀県選択無形民俗文化財）を中心に考えたいと思います。講演後、同日開催している太鼓踊りを見学します。

【と　き】８月19日（日）〈講演会〉10時30分～12時　〈見学会〉13時～15時
【ところ】江土集会所（余呉町下余呉）（余呉駅から徒歩５分）
【講　師】長谷川嘉和氏（同志社大学非常勤講師　元滋賀県文化財保護課民俗担当）
【参加費】300円
【申込み】住所、氏名、参加人数を電話、ＦＡＸ、Eメール、はがきのいずれかで下記まで（締切：８月15日（水））

問申 文化財保護センター（☎６４－０３９５、FAX６２－６３５７、Eメールbunkazai@city.nagahama.lg.jp、〒５２６－０８０２東上坂町９８１）

文化財保護センターからのお願いです

仏像の盗難にご用心ください

先日、市内で相次いで仏像盗難事件が発生しました。文化財を盗難から守るために、所有者および関係者の皆さんにお願いがあります。

１．日頃から、戸締りや見回りをしてください。
２．仏像や宝物類の写真を撮り、大きさを測っておいてください。

近年狙われているのは、写真や記録がなく捜査のおよびにくい未指定文化財が中心です。秘仏ゆえに所有者ですら姿を見たことがなく、盗まれたことにも気づかないケースもあります。

住職や総代など、責任ある立場の人は、仏像や宝物類の写真を撮り、背の高さや大きさを測って記録しておいてください。そうすれば、もし盗難に遭ったとしても、その資料をもとに捜査網が敷かれ、御像を早期に発見できる可能性が高まります。

また、定期的な点検を行うことで思いがけない虫害や損傷を早期に発見できます。撮影や調査についての相談は下記までお願いします。

問 文化財保護センター（☎６４－０３９５）

▲ニホンカモシカ(小谷城跡にて)

シリーズ⑩

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、438件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成24年６月１日現在

特別天然記念物　ニホンカモシカ

指定年月日　昭和30年(1955)２月15日
所在地　地域を定めず
（主な生息地：滋賀県ほか29都府県）

長浜の指定文化財の４３８件に含めていない指定文化財があります。それは、※特別天然記念物のニホンカモシカ・オオサンショウウオと※天然記念物のオオワシやヒシクイです。いずれも地域を定めず指定を受けているもので、市内ではニホンカモシカ・オオサンショウウオが生息し、オオワシやヒシクイは秋から冬にかけて長浜に飛来してきます。今回は伊吹山地に生息する「ニホンカモシカ」を紹介します。

【ニホンカモシカ保護の歴史】

カモシカは、昭和９年にその学術的価値が認められ、日本固有の種として「史蹟名勝天然記念物法」により天然記念物の指定となりました。しかし、第２次世界大戦後による社会の混乱と良質な肉と皮を目的とした密猟によって、昭和20年代に生息頭数が減少しました。このため密猟の取り締まりを強化する一方、昭和30年（１９５５）に現行の「文化財保護法」により特別天然記念物に指定され、保護されています。滋賀県での生息地域は「伊吹山地」、「比良山地」、「鈴鹿山地」の３か所です。

【ニホンカモシカの特性】

カモシカは、ウシ科ヤギ亜種の動物で、北海道と中国地方を除いた本州、四国、九州に生息する日本固有の種です。体色は、黒褐色や灰褐色が多く、雄雌ともに角をもっています。※反芻（はんすう）性、草食の動物で岩場や急斜面のある森林に生息し、低木の葉、芽、小枝、花、実等を餌としています。主に早朝と夕方に活動します。発情期は、10～12月で、妊娠期間は約７ヶ月、４～６月頃に１仔を生みます。通常は単独で行動しており、仔は出生の翌年の春まで母親と行動をともにするといわれています。

【ニホンカモシカを発見した場合】

カモシカは人を襲わない動物なので、必要以上に接近せずしばらく様子を見守ってください。※帰巣（きそう）本能があるので山に帰っていきます。また、幼いカモシカを発見した場合、周辺に母親カモシカが見守っており人間を威嚇することもあるため近づかないようにしてください。死亡しているニホンカモシカを発見した場合は、死体の検査及び処理を行うので文化財保護センターへ連絡してください。ケガしている場合も当センターへ連絡をしてください。くれぐれも、シカと間違えないようにお願いします。

※特別天然記念物は国宝と同じ指定です。
※天然記念物は重要文化財と同じ指定です。
※反芻（はんすう）　一度飲み下した食物を口の中に戻し、かみなおして再び飲み込むこと。
※帰巣（きそう）　動物が自分の巣や繁殖場所に再び帰ってくること。

問 文化財保護センター（☎６４―０３９５）